" アンダークラス " と「フリーター」 「脱」工業社会の貧困問題

西村貴直

要旨

1980年代以降、様々なかたちの社会変動プロセスが同時的に進行していくなかで、多くの社会的葛藤が生じてきている。なかでも、富める者と貧しい者との二極分化が「豊かな」先進諸国の内部でも深刻化しており、「新しい」貧困問題を形成しつつある。

本稿では、わが国における「新しい」貧困問題の一端を構成する「フリーター」問題に関し、英米における「新しい」貧困問題に言及する"アンダークラス"の概念と対比させながら、特にその言説にともなういくつかの問題を浮き彫りにすることを目的としている。

キーワード

アンダークラス、フリーター、「脱」工業社会

はじめに

1980年代以降、社会の「脱」工業化、グローバル化などと様々な形容詞をともなう一連の社会変動プロセスが進行するなかで、様々な社会的葛藤が生じてきている。なかでも特に深刻なのは、富める者と貧しい者との二極分化がますます進みつつあることである。これは必ずしも「先進国」といわゆる「第三世界」とのあいだにのみ見られる現象ではなく、かつて「福祉国家」とよばれた先進諸国の内部においても、生活の不安定 貧困 状態が固定化し、一般社会から長期にわたって排除される人々が増加するという現象が生じている。こうした人々は「新しい」貧困者と呼ばれるようになっている(Alcock [1997:26])。

もちろん、このような現状に対して、どの国の政府も何らかの取り組みを進めている。しかしながら、多くの場合、こうした一連の現象それ自体が、ただちに社会的に解決・解消されるべき「問題」として認識されるわけではなく、現実にはいくつかの政治的回路を通じて、社会

的に対応すべき「問題」と、その「解決策」が 提示されることになる。注意すべきなのは、そ うした一連の問題設定は、必ずしも社会的に排 除された当の人々の利益にかなうように構成さ れるわけではないということである。むしろ、 既存の社会秩序や特定の政治勢力の正当性を強 調するために、そうした人々の存在が積極的に 追認され、「活用」されている現実さえあるの である。1章で取り上げている、英米での"ア ンダークラス"をめぐる一連のポリティクスは、 そのひとつの典型としてみることができよう。

もちろんこうした状況は特定の国々に限ったものではない。本稿は、わが国における「新たな」貧困層(少なくともその予備軍)としての「フリーター」に関する一連の言説が果たしている社会的機能と、"アンダークラス"のそれとの共通性に注目し、今日の「フリーター」をめぐる問題設定と、それを前提として様々なかたちで提示されている「処方箋」が孕む、いくつかの問題点を浮き彫りにすることを目的としている。あわせて、今日における「フリーター」

問題の構造的背景についても可能な限り言及していきたい。

.「新しい」貧困問題としての「アンダーク ラス」

「アンダークラスというネーミングによって、 政府は彼らの運命に対するあらゆる責任を免除されることになった」(Seabrook [2001 = 2004:128])

1980年代以降、先進諸国において顕在化してきた「新しい」貧困問題は、若年層の不安定就労・非労働力化の問題(そしてそれに付随して生じる若年犯罪などの問題)をひとつの軸として構成されているが、一部の国ではその当事者たちを"アンダークラス (underclass)"という言葉で呼ぶことが多くなっている。

もともとこの概念は、スウェーデンの経済学者 G.ミュルダールが初めて用いたものである (Gans [1995: 27])。ミュルダールがこの概念 を提唱した目的は、これから訪れる産業構造の 大規模な変動のなかで、政府による何らかの適切な対策がとられない限り、労働市場や地域社会から長期的に排除される人々の層(要するに経済的「犠牲者」)が生み出されてしまう可能性に、人々の注意を向けることであった (Myrdal [1963 = 1964: 57-65])。

しかしながら、様々な紆余曲折¹⁾ を経たのち、"アンダークラス"の言葉は、それが生み出されるに至った社会背景への注目を喚起する概念としてではなく、その当事者たちの行動様式のあり方を強調する概念へと大きく変容していった。例えば、1980年代から90年代にかけて大きな影響力を獲得した C.マレーによる一連の実証研究のなかでは、"アンダークラス"の語を用いる場合に「彼の嘆かわしい'行動'に焦点を当てる」ことが明確にされたうえで、その共通する行動的特性として、「若年男性の労働市場からの脱落(若年失業)、暴力犯罪、

未婚女性の出産」(Murray [2001:3])が 導出されている。すなわち、貧困という「構造 的に彼らが占める場所ではなく、経済的・社会 的・地理的環境に対する彼らの反応様式」(酒 井 [1999:106])が問題視されているのである。 そして、適切に社会化されなかった「若者」た ちの逸脱行動(およびその背後にある「モラル」)が、結局は彼らが貧困から抜け出せないことの 主要因となっていると分析したうえで、こうし た現象はますます拡大傾向にあること、その結 果として労働倫理や家族規範が侵食され、深刻 な社会不安をもたらす温床となりかねないこと などが考察されている。

"アンダークラス"の当事者が、社会の主流の 人々とは異質な(反社会的な)「文化」や価値 観をもっているということを強調するこのよう なアプローチにおいては、「彼ら」が貧困状態 から抜け出せない要因が、当事者たちの「自発 的」な逸脱行動 「怠惰」や「非行」 に求め られるという構成になっている。このロジック は必然的に、"アンダークラス"の当事者に対す る道徳的な非難を喚起することになる2)。 そし てまた、この種のアプローチからすれば、従来 の「寛大」な(そして一般市民の貴重な富を費 やして行われてきた)福祉給付システムこそ が、一部の若者たちの反社会的な生き方を容認 してきたということになるのである。このよう な考え方は、現在支配的なものとなりつつあ る、わが国では"ネオ・リベラリズム"とよば れるような政治的立場と大きく重なっていると

"アンダークラス"の概念が、このように貧困の「犠牲者を非難する」意味と効果を獲得するようになっていった要因のひとつを、H. ガンズ(Herbert. Gans)は、ネガティブな「ラベリング」への転化(ステレオタイプ化)という観点から説明しようとしている。

ラベリングのもつ最大の効果は、「一般市民」 の不安や恐怖を喚起したり、ひいては社会的安 定(秩序)に対する脅威をもたらすことが懸念

されるような一連の現象に関して、既存の社会 システムを所与のもとして肯定する「一般市 民」の価値観や既得権を犯さないようなかたち で、うまく説明する枠組みを与えてくれること である(Gans[1995:21])。 例えば、安定した 仕事を得ることができずに貧困状態におかれ続 けた(あるいは幼い頃からそれ以外の生活状態 を知ることがなかった)結果、時として絶望の 中で「犯罪」をはじめとした「非合法的活動」 に手を染めてしまう人々がいる。本来であれば それらは社会が(いくばくかのコストを払って) 対処すべき問題であり、「彼ら」は何らかの社 会政策の対象となるべき存在である。しかし、 "アンダークラス"という格好のラベリングを付 与し、「彼ら」を道徳的な非難の対象とするこ とで、「彼ら」がおかれた貧困という境遇を、 社会の問題から個人の問題とすることが可能と なる。このような認識枠組みの転換は、既存の 価値システムのなかで「彼ら」と向き合うこと によって生じる道徳的葛藤や、「彼ら」の生存 コストに関する経済的負担から、「一般市民」 を解放することを正当化する。また時には、 「一般市民」の「安全」や既得権を守るという 目的のもとで、「彼ら」を社会空間から物理的 (暴力的)に排除・隔離することさえ、積極的 に正当化するのである3)。救済に値する者と値 しない者との選別を強化しようとする今日の " 労働第一 (workfare)" 政策 H. ガンズのこ とばを借りれば「貧困者に敵対的な」政策の 導入・展開は、こうした文脈のなかで捉え直さ なければならないだろう。

いずれにせよ、今日の"アンダークラス"論議のように、一般の人々と「彼ら」との「違い」を強調するようなかたちで構成される言説は、問題の原因と結果を容易に見誤らせ、現代社会のなかで"アンダークラス"と一方的に名指されている人々が置かれている絶望的な状況と、そのなかで彼らが抱えているかもしれない内面的な葛藤に対する想像力を貧困にする。そしてまた、一般の人々と"アンダークラス"との分

節化に基づいて行われる一連の対策は、「負け組」としての"アンダークラス"(Seabrook [2001 = 2004:128])を生み出す温床としての様々な構造的不平等・暴力を見えにくくしてしまうだけでなく、"アンダークラス"の当事者たちをいっそう追い詰めていくことになる。その結果として、「彼ら」と一般社会との分裂(敵対性)をさらに深めてしまう可能性すらあるといえよう。

.日本版" アンダークラス " としてのフリー ター

わが国においても、他の先進諸国と同様に、若年層の失業・不安定就労に関する「問題」は年々深刻化しつつあるが、特にそれは、いわゆる「フリーター」問題を中心として構成されている。本稿では、この「フリーター」問題に関するいくつかの言説に焦点をあてながら、わが国における「新しい」貧困をめぐる問題設定と、その社会的な位置づけについて考察していく。

この「フリーター」とは、「1980年代後半、 アルバイト情報誌『フロム・エー』によって造 られ、広められた」(小杉 [2003:1]) ことば であり、正規雇用に拘らないより「自由」なラ イフスタイルを選ぶ若者を指示するものであっ た。しかしながら今日では、「学生と主婦を除 く15~34歳の若年のうち、パート・アルバイト (派遣等を含む)及び働く意志のある無職の人」 (平成15年度版国民生活白書 [2003:77]) とい うように、その適用範囲はかなり拡大されてい る4)。こうした定義にもとづく「フリーター」 は、1990年代を通じて一貫して増え続け、2001 年現在で417万人となった。これは学生・正社員 以外の主婦を除いた若年人口全体の約5人に1 人にあたるといわれている ([ibid:78]) が、 そのうちの少なくない人々が安定した生活基盤 を築けず、生活の苦しさと将来への不安を常に 抱えながら暮らしていることが、一部で明らか にされている ([ibid:86])。彼らは、「収入の 上でも権利の問題でも『貧困』」(萬井 [2004:

161]) であるか、少なくともその予備軍を形成 しているといえる。

その一方で、彼ら「フリーター」に関する言説は、"アンダークラス"と同様、その困難な状況に焦点を当てるというよりは、様々な社会不安をもたらす「元凶」という側面が過度に強調され、彼らの「嘆かわしい」あるいは「理解不能」な行動様式への非難が喚起されるようなかたちで構成されている。例えば、週刊誌やタブロイド誌などで頻繁に取り上げられる「フリーター亡国論」5)のような言説はその典型であるといえる。

とはいえ、近年では、フリーターの実態に関していくつかの実証的研究が取り組まれるようにもなっており、様々な側面からフリーター増大の要因分析が進められている。例えば平成15年度版の『国民生活白書』の一部では、「バブル崩壊後の長期的な経済低迷の中で、企業は雇用調整を迫られており……企業の雇用調整の方法については、直接的な人員削減を避け新卒採用抑制などを優先する傾向がある」ため、学校を卒業しても正社員として就職できない「フリーター」が増えると分析されている([51])。これは、フリーターをとりまく社会環境に要因を求めようとするアプローチであるといえる。

こうした社会環境の動向を特に重視するひとりである玄田有史は、より直接的に、「中高年がすでに得ている雇用機会を維持する代償として、若年の就業機会が奪われている」(玄田[2001:53])と述べ、「フリーター」の雇用をめぐる世代間の対立問題として理解しようとする試みを示している。また、産業構造の変容によって若年層のあいだでも仕事と所得の極端に不均等な分配が進みつつある状況に注目しつつ、そうした現実が「フリーター」という「自発性」を想起させる言葉によって見えにくくなっていることに注意を促している。

しかしながら、こうした社会環境的要因を重 視するアプローチ以上に、フリーター増大に関 する要因として頻繁に指摘されているのは(そ

しておそらく最も一般的な「共感」を得ている のは)、やはり当の若年層自身の「意欲(意 識)」や「能力」に関するものである。例えば、 先にとりあげた『国民生活白書』でも、フリー ター増加の背景に関する考察のまとめでは、 「若年の就業意欲や職業能力が低下してきてい ることなど、若年自身に問題があることは否め ない」(「92]) ことが強調されている。また、 「労働政策研究・研修機構」副統括研究員の小 杉礼子は、「フリーターの一部は正社員になり たかったのになれなかったという若者たちであ る」と留保をつけつつも、「フリーターという 生き方」への選択に関する心理的な側面(意 欲)を重視する観点から、「モラトリアム型」 「夢追求型」「やむを得ず型」の三つに類型化 し、総体的には「むしろ大人として社会を構成 する一員となることを拒んだ状態」(傍点筆者) という評価を下している(小杉 [2003:169])。 またこうした評価に基づき、「若者が自分から 動くこと」が不可欠としたうえで、社会が取り 組むフリーター問題への対応策として「勤労 観・職業観」の育成を掲げ、「トライアル雇用」 や「インターンシップ」を念頭に置きながら 「若者が一人前の職業人・社会の構成員になっ ていくことを支えるような、学校、産業界、行 政、地域社会、家庭の連携が必要」(ibid[178]) だとしている。いずれにせよ、このようなアプ ローチの背後にあるのは「彼ら」が基本的には 「契約社員や派遣労働者という就業形態を自発 的に選択している」こと、そのなかには「職業 意識が希薄なため、将来の見通しを持たないま まフリーターとなったものが相当数存在する」 (平成14年度版厚生労働白書 [2002:45-6]; 傍点筆者)という、多くの人々によって共有さ れている「物語」である。「若者バッシング」 (宮本 [2002])と極めて親和的なこの「物語」 においては、「納得のいく仕事に多くの若者が 就いていない」(玄田 [2001:16]) ことに対す る想像力が、全体的に希薄であるといわざるを えないだろう。

さらに、こうした「物語」を側面的に支えて いるのが、いわゆる「パラサイト・シングル」 言説である。先の『国民生活白書』の分析にお いても、フリーター増加の要因として「親から 援助を受けることが可能で就業意欲が高まらな い親同居未婚者の存在が大きい」(「92]) こと が指摘されているが、この「親同居未婚者」を 表現する言葉として社会的に認知されているの が、「パラサイト・シングル」である。重要な のは、その敵意あるネーミングに込められた ニュアンスである。「パラサイト・シングル」 の名付け親である社会学者によれば、「自活し ようと思えばできるのに親元を出て行こうとし ない」若者の、「宿主から適度に栄養を補給し ながら、堂々と生活を楽しむ」(山田「1999: 12]) 様子を描き出すのにピッタリのネーミン グであるという。そしてまた、こうした状況は 「依存主義が台頭し、社会全体のエネルギーが なくなっていく」(ibid [18]) 兆候であるとい うのである。何にしても、このようなアプロー チは、親の世代が高度成長のなかで蓄積してき た「含み資産」を食い潰す「親同居未婚者」(そ の主要な構成員としてのフリーター)に対する 道徳的非難を喚起しつつ、「自立したくない若 者」という物語を強化する格好の材料を提供し ていることは確かである60。

とはいえ、こうした当事者の「意欲」や「能力」の問題を焦点化する一連のアプローチにおいても、必要に応じて(というよりも価値中立的体裁を整える目的で、)社会環境に言及することが一般的である。例えば先述の小杉は、「新規学卒採用が絞り込まれ、中途退学者をはじめとして、学歴が低く若い者が正社員市場から閉め出されている事態がある」ことを認め、「他の進路の可能性のなさがフリーターを積極的に選ぶ意識につながっている」(小杉[2004:146])と指摘している。むしろ、われわれが注意すべきなのは、社会環境を重視するアプローチにおいても、最終的にフリーター問題の「処方箋」が提示されるにあたっては、そのほとん

どにおいて若年層の「(個人的)意識」や「行動のあり方(生き方)」が最大の関心事となっていることかもしれない。先に言及した玄田も、フリーターの「生きる道」として、「自分で自分のボスになる」こと、すなわち、「独立開業」の道を提示し、「若年雇用問題の将来は、若者が「自分で自分のボスになりたい」と思うかどうかにかかっている」(玄田[2001:217])と締めくくっているのである。

このような一連の傾向を踏まえたうえでわれ われは、「社会調査の問題設定の方向そのもの に既に産業的 階級的な意向が働いており、さ らにその結果のアナウンスによって特定の方向 を助長する効果があらかじめ折り込まれてい る (平井 [2001:120]) という指摘に、真剣に 耳を傾けなければならないだろう。いま見たよ うに、どのような立場から発せられるにせよ、 今日のわが国における「フリーター」言説は、 最終的には個人の「意識」や「生き方」に関す る問題を焦点化するように構成されている。そ してそれが発信しているのは「自分で自分の身 を守らなければならない」(玄田[2001:226]) という、イデオロギー性を強力に帯びたメッ セージなのである。ということは、今後も「フ リーター」の境遇に甘んじるかどうかは、結局 は「自分の努力次第」というわけである。こ のような意味で、今日氾濫している「フリー ター」や「パラサイト」に関する言説は、"ア ンダークラス"の言説と同様に、当事者の「自 助努力」の欠如(あるいは「反社会性」)を強 調することを通じて、すでに様々な局面で不利 な立場におかれ、多大な社会的コストを肩代わ りさせられている彼ら若年層の現状を見えにく くするだけでなく、彼らに対してさらに過剰な 負担を課すことを正当化する役割を果たしてい るとさえいえるのではないだろうか。

.「フリーター」問題の背景としての「脱」 工業社会

今日における若年失業の問題は、"アンダー

クラス"や「フリーター」言説のように、その 当事者に対する道徳的な非難を喚起したところ で何も解決しないし、彼らがおかれた状況の改 善にもまったくつながらない。むしろそうした 言説が当事者たちを追い詰めることで、さらに 深刻な事態を引きおこす可能性のほうが高いと さえいえるだろう。とすれば、"アンダークラ ス"や「フリーター」に関する既存の問題設定 を、より当事者たちの利益にかなうようなもの として設定し直していく必要があるだろう。そ のためには、様々な社会的諸力の相互作用の結 果でしかない「個人の意識」のあり方を重視す るのではなく、「フリーター」という生き方を 選ばざるを得ない人々を大量に生み出す社会の あり方に関する考察を、そのアプローチの出発 点としなければならない。以下では、ジグムン ト・バウマン(Z. Bauman)の論考を手がかり としながら、その予備的考察を行っておきた い。

今日、先進諸国の多くは、工業生産部門の優位によって特徴づけられた社会から、情報・サービス部門の優位によって特徴づけられる社会への移行プロセスの途上にあるという認識が、多くの人々に共有されている。こうしたプロセスは、工業社会から「脱」工業社会へ、フォーディズムからポスト・フォーディズムへ、あるいは生産社会から消費社会へ、といった区分によって表現されることが多いが、バウマンも基本的にはこうした時代区分を前提としながら、現代社会に生じつつある変化を考察しようとしている。

比較的長い歴史をもつ工業社会のなかでも、現代社会との対比において最も注目すべきなのは、多くの先進諸国でそのポテンシャルが最大限に発揮された、第二次大戦後から1970年代初頭にかけての時期である。この時代を象徴する産業モデルとしてよく知られているのは、特に自動車工場をはじめとする重厚長大型産業において顕著であった、いわゆる「フォード主義式工場」(Bauman [2000 = 2001:34])とよばれ

るものである。

このフォード主義式工場を特徴づける第一のポイントは、労働者の作業を可能な限り細分化・分業化することによって、最大限の生産効率性 空前の規模での大量生産 の達成に成功したことである。そして第二のポイントは、こうした生産体制を持続させていくために、産業資本の要請によって導入された様々な制度的取り組み(調整様式)である。

フォード主義式工場のなかで労働者に課せら れていたのは、極度に単純化された反復作業で あり、このような「自発性と個人の独創性を埋 もれさせたまま、従順に、しかも機械的に作業 を遂行する仕組み」(ibid [34])は、個々の労 働者にとっては極度の疎外感と不満がともなわ ざるをえないものである。しかもその一方で、 持続的な大量生産を可能にするためには大量の 労働力を常に安定して確保しておかなければな らないが、生産体制の特質とテクノロジーの制 約上、大規模化せざるをえなかったフォード主 義式工場は、今日のように豊富な労働力を求め て軽快に移動することもかなわない。そこで、 「労働者を職場につなぎとめ、労働力の流動を 抑える」(ibid [76]) ことが、産業資本にとっ ての最優先課題となる。その代表的な解決策 が、最初にヘンリー・フォードによって採用さ れたことで知られる、給与の倍増を始めとした 従業員に対する一連の福利厚生事業である。こ れらはすべて、労働者が生涯その職場にとどま ることを期待して導入されたものである。

重要なのは、こうした「フォード主義」が、単に工業生産部門にのみ適用されたことにとどまらず、当時の社会における「産業化、蓄積、規制すべてのモデル」(ibid [73])となったことである。その結果、特定の産業においてだけでなく、社会全体の規模で大量生産・大量消費を可能にする一連の諸システムがうまく相互作用するようになった。すなわち、産業資本と政府とが協力してつくり上げた7、仕事と収入を手厚く保障するしくみは人々の購買能力・意欲

の飛躍的上昇をもたらし、大量生産を大量消費 に直結させる。そしてこのことが、さらなる大 量生産の発展をもたらすことになる。こうした 幸運な環境の下に、「完全雇用」とよばれる、 資本主義にとっては例外的な状況が達成される ことになった。

こうした(多くの人々にとって幸運であっ た)状況は、テクノロジーの進歩、情報通信網 の発達、消費社会化、競争のグローバル化と いった一連の傾向がフォーディズム型の生産体 制を大きく変容させ、社会の「脱」工業化プロ セスが引き起こされると同時に、次第に過去の ものとなっていく。「脱」工業社会の特徴は、第 一に、工業生産部門における職業の急速な衰退 と、それに対応する情報・サービス部門の成長 を意味する。まず重要なのは、情報・サービス 部門の雇用吸収力が、工業生産部門と比べて明 らかに低いことである。各国ごとに程度の差は あるにしても、脱工業社会では、「新しい勤め 口がひとつあらわれるごとに、複数の職が消え てなくなっているのであり、単純に、すべての 人たちにいきわたるだけの数の雇用は存在しな い」(ibid [209]) ことが常態となっているので ある。

しかし、「脱」工業化のプロセスを、主要産業部門の「工業」(第二次産業)から「情報・サービス」(第三次産業)へのシフトとしてのみイメージすることもミスリーディング(渋谷・酒井[2000:80])である。脱工業社会の到来は、かつて工業社会の勃興によって他のあらゆる部門の活動が工場をモデルとして作り変えられたように、今日ではあらゆる産業部門での活動が、サービス化・情報化によって規定し直されるようになっているということを意味するのである。

情報・サービス化が進展する「脱」工業社会では、消費者の欲する「商品」を速やかに市場へ流通させられるかどうかが産業資本の生き残りを左右することになる。その最大限の効率性と利潤率が期待できる産業モデルの必須条件

は、消費者のニーズにすばやく柔軟に反応し、ジャスト・イン・タイム それと同時進行で流通させる商品の種類や量の 調節を可能にするシステムを整備することであ る。そこで産業資本に要請されるのは、大量の 労働者を抱えて「身動きがとれない」状況を何 とかすること、すなわち「軽量化」(単なる「縮 小」ではない)である。だから産業資本にとっ ては、高度な専門知識を有し、商品アイデアの 発案やプロジェクトの企画(非物質労働)に責 任を負う一握りの「安定的中核社員」と、商品 の物質的生産過程やその他の雑務(物質的労 働)にのみ関わる、フレキシブルな「周辺的 労働力」「外部労働力」(Gorz [1988 = 1997: 117 1) とを冷静かつ適切に峻別できるかどうか が死活問題とならざるをえないのである。しか も、グローバル化が急速に進む今日では、その 労働力だけでなく生産の拠点さえも、一国の内 部だけで確保・調達する必要もない。「現代の 資本主義においては、労働コストをどこまで下 げるかが、利潤の要となる源泉であり、グロー バル化・情報ネットワーク化によって資本は、 地域やそこに居住する生産者の論理をまったく 考慮することなく、生産点をフレキシブルに移 転する」(酒井「1999:96])。

こうした産業編成上の変化が、個々の労働者に及ぼす影響は決定的なものである。脱工業社会の産業編成においては、「生産性の上昇はもはや完全雇用とは相関関係のうちにはない」(ibid [95])のであり、かつてのように産業資本が長期にわたって大量の労働者を確保しておくことの経済的メリットは完全に失われている。こうした観点からすれば、1990年代以降、完全に常態化した「リストラ」や非正規雇用化

「フリーター」増大の直接的要因である は、景気の停滞にともなう一時的現象などでは ないことが明らかであろう。ましてやその当事 者に責任が帰せられるような問題でもない。

. むすびにかえて

これまで見てきたように、その編成上、廉価

でフレキシブルな労働力の活用に依存せざるを えない「脱」工業社会においては、どんなに景 気が回復しようと、就業と失業を繰り返しなが ら自らと家族の生活を支えていかねばならない 人々が、一定以上の割合で確実に存在すること になる。現状では、そうした人々の多くが不安 定な生活状態におかれ、常に貧困化のリスクに さらされている。しかも、まさにそのことに よって、本来「防貧」施策であるはずの社会保 **障制度にも極めて不十分なかたちでしか参入で** きていない。彼らが社会保障制度を「支えてい ない」ことは頻繁に取り沙汰されるが、より深 刻な問題は、現在の社会保障制度が彼らの貧困 化を防げていないことである。というよりも、 今日の社会保障制度が設計された段階において は、こうした事態は想定されていなかったので ある。このように、従来の(工業社会を前提と した)福祉国家システムがその貧困化を防ぎき れなくなっているという意味で、今日のフリー ター問題を「新しい」貧困の一形態として捉え ることができる。

こうした状況のもとでは、たとえ一部の人々のインセンティブを刺激することに成功し、「トライアル雇用」を経て正社員に昇格できる、あるいは自分で自分の「ボス」になれる「元」フリーターがどれだけ増えたところで、フリーターという境遇それ自体に内在する貧困化リスクが劇的に縮小することはありえない。むしろそうした数少ない成功者に関する言説が、フリーター層の全体的苦境を見えにくくしてしまう可能性すらあるだろう。

「景気の好転がもはや失業の終焉の兆しとはならない」(Bauman [1995 = 1999:150]) 脱工業社会のなかで、フリーターに代表されるフレキシブルな労働力の存在そのものをなくそうとする試みは、ほぼ不可能なことがらに属する。このことをまず認めなくてはならない。しかしそれは、その当事者たちがさらされている貧困化のリスクをそのままにしておくこととは、まったく別のことがらである。つまり、就労と

失業とのはざまにある人々(「フリーター」)が 貧困という「見捨てられた境遇」に陥ることな く、ひとりの人間としての十全な"生"を全う することを保障するような、新たな社会制度⁸⁾ をつくりあげていくという政治的選択の道も、 まだわれわれには残されているはずである。現 代社会が直面しているのは、「定職に就いて一 生涯フルタイムで働くという習慣を解体しよう とする圧力」(Bauman [2000=2001:91])で ある。とすればわれわれには、「定職について 初めて一人前」という既存の社会規範のあり方 そのものを問い直し、現状に即して組み替えて いこうとする取り組みが求められているのでは ないだろうか。

註

- 1)例えば, Cohen & Kennedy[2000=2003]や Wilson [1987=1999], Gans [1995]などを参照.
- 2) 例えば ," アンダークラス "に対する敵意が最も強いアメリカでは ,公的扶助を受給するシングル・マザーは「福祉の女王 (welfare queen)」などと呼ばれ ,メディアによるバッシングの対象となっていることはよく知られている .
- 3)「人々の認識の中では,投獄によってその集団を社会的なコミュニケーションの空間から強制的に退出させることは,その脅威を中和化するための,あるいはすくなくともその脅威が招く社会的不安を静めるための効果的な方法だと考えられているのである」(Bauman [2000 = 2001:93]).
- 4)とはいえ最近では、働かず、学校にも行かず、 求職活動もしない若者を、とくにフリーターとの 差別化を図る意味で「ニート」(Not in Education, Employment, or Training)と呼ぶように なっている(玄田・曲沼[2004]).
- 5) 例えば、「日本の発展を支えてきた優秀な技術力の低下」、「年金の空洞化」、「若年犯罪の増加」、「晩(未)婚化=少子化」などの様々な問題を引き起こす温床としてフリーター問題が頻繁に指摘されていることなどを考えるとわかりやすいだろう・いずれもかなり「大衆的な」メディアを介して言説化されることが多いだけに、一般の人びとの等身大の想像力(不安感)をかなり正確に反映しているといえる・
- 6) たしかに,現在の「親世代」に残されている高

度成長時代の蓄積が、「一人暮らしなら負担しな ければならないコストをほとんど負担せずに,高 い生活水準を享受」(山田[1999:37])し,表面 的には「豊かな」パラサイト・シングルの生活を 可能にしているという側面はあるだろう.しか し,こうした見方は,自分の力だけでは基礎的生 活コストを賄うことができないゆえに親に依存せ ざるを得ない若者たちの苦境,あるいは葛藤を見 えにくくしてしまうという可能性を指摘しておか なければならないだろう.また,現在の親世代の 「蓄積は一代で枯渇する」(平井[2001:187]) こ とも確実である.とすれば,基礎的生活条件を支 えるために「パラサイト」すらできなくなる世代 が出てくるのは時間の問題であろう. 現象の皮相 な一面にしか注意を向けない「パラサイト・シン グル」言説は,こうした様々な可能性に対する想 像力をかなりの程度縮減してしまうのである.

- 7)大量の労働力の確保という産業資本の要請を, とくに労働力の「再生産」という側面から支えた のが,いわゆる(ケインズ主義的)福祉国家の諸 制度である.
- 8)そのひとつの有効な道筋として近年注目を集め つつあるのは、「基本所得」(Basic Income)の導 入,すなわち,人間の基本的必要を満たすのに十 分なだけの所得を,無条件かつ普遍的に給付しよ うとする構想である.この構想に対しては,所得 水準を各人が提供する労働量(あるいはそれが生 み出す価値)にもとづいて決めるという,近代社 会のなかで自明視されてきたルールが行き詰りつ つある今日的状況を背景として,「自由主義者か ら社会主義者まで,さらにはフェミニストやエコ ロジストなど政治的思想的立場を超えた幅広い賛 同の声」が寄せられつつあるという(小沢[2002: 135]).

参考・引用文献

- Alcock, P. (1997) Understanding Poverty (2 nd ed), Macmillan
- ・Bauman, Z. (1995) The Strangers of the Consumer Era: from the Welfare State to Prison in Postmodernity and Its Discontents (=1999, 入江公康訳「消費時代のよそもの 福祉国家から監獄へ」『現代思想』vol. 27-11, 149-159)
- ・Bauman, Z. (2000) Liquid Modernity (=2001, 森田典正訳『リキッド・モダニティ』大月書店)

- ・Bauman, Z. (2000) Social Use of Law and Order, Criminology and Social Theory(=2001,福本圭介訳「法と秩序の社会的効用」『現代思想』vol. 29-7,84-103)
- ・Cohen, R and Kennedy, P. (2000) Global Sociology (=2003, 山之内靖監訳『グローバル・ソシオロジー :ダイナミクスと挑戦』平凡社)
- Gans, H. J. (1995) The War against The Poor: The Underclass and Antipoverty Policy, BasicBooks
- ・玄田有史(2001)『仕事のなかの曖昧な不安 揺 れる若年の現在』中央公論新社
- ・Gorz, A.(1988)Mé tamorphoses du travail Qu êete du sens (=1997, 真下俊樹訳『労働のメタモ ルフォース』緑風出版)
- ・玄田有史・曲沼美恵(2004)『ニート フリー ターでもなく失業者でもなく』 幻冬社
- ・平井玄(2001)『暴力と音 その政治的思考へ』 人文書院
- ・厚生労働省監修(2002)『平成14年度版 厚生労働 白書;現役世代の生活像 経済的側面を中心とし て』ぎょうせい
- ・小杉礼子(2003)『フリーターという生き方』勁 草書房
- ・宮本みち子(2002)『若者が 社会的弱者 に転落する』洋泉社
- Murray, C. et al (1996) Charles Murray and The Underclass: The Developing Debate, IEA
- Murray, C. (2001) Underclass + 10: Charles Murray and British Underclass 1990-2000, CIVI-TAS
- ・Myrdal, G. (1963) Challenge to Affluence (= 1964, 小原敬士・池田豊訳『豊かさへの挑戦』竹内書店)
- ・内閣府編(2003)『平成15年度版 国民生活白書; デフレと生活 若年フリーターの現在』ぎょうせい
- ・小沢修司(2002)『福祉社会と社会保障改革ベーシック・インカム構想の新地平』高菅出版
- ・酒井隆史 (1999)「 セキュリティ の上昇 現代 都市における 隔離 の諸相」『現代思想』vol. 27-11,92-116
- ・Seabrook, J. (2001) The No-Nonsense Guide to Class, Caste and Hierarchies (= 2004, 渡辺雅男 訳『階級社会 グローバリズムと不平等』青土 社)

- ・渋谷望, 酒井隆史(2000)「ポストフォーディズム における 人間の条件」『現代思想』vol. 28-9
- ・Wilson, W. J. (1987) The Truly Disadvantaged: The InnerCity, the Underclass, and Public Policy (=1999, 青木秀男監訳『アメリカのアンダークラス 本当に不利な立場に置かれた

人々』明石書店)

- ・山田昌弘 (1999)『パラサイト・シングルの時代』 ちくま新書
- ・萬井隆令 (2004) 「使い捨てられる若者たち メール法律相談から見えてくるもの」 『世界』 No. 723